

平成23年7月29日

文部科学省初等中等教育局教職員課 御中

全国連合小学校長会長 露木 昌仙

教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について (審議経過報告) に対する意見

1 教員養成の在り方

(1) 教員養成の改革の方向性について

- ・ 修士レベル化について
 - ・ 高度な実践的指導力やコミュニケーション能力等の育成の必要性があるために、学士課程修了後の5～10年の間に、大学院等で実践力向上研修等を実施する必要があると考える。しかし、修士レベルの資格取得は、後補充の問題等の学校現場への負担が大きく、必ずしも必要とは思われない。
 - ・ 教員養成カリキュラムの充実と採用後の大学院等での専門研修の在り方を考えることが先と考える。
 - ・ 修士レベル化は、優秀な女性教員の他業種への流出が懸念される。
- ・ 教職大学院や既存の修士課程等の在り方について
 - ・ 現職教員のより実践的な指導力の向上の場、新たな教育課題への指導力の向上という現職教員の資質・能力向上の場といった役割からカリキュラム等を考える必要がある。
 - ・ 高度な専門性を身に付け、社会性を高める場として位置付けるべきと考える。
- ・ 教員養成のカリキュラムについて
 - ・ 豊かな教養を身に付けることと実践的指導力の育成といった視点から、教育委員会や学校現場の意見も参考にして、カリキュラム等を検討していただきたい。
 - ・ 教員に求められる資質・能力について、学校、教育委員会、大学が共同して明らかにしていただきたい。
- ・ 教育実習の在り方について
 - ・ 教育実習は3か月程度とし、学校現場での体験を多く積ませるようにしていただきたい。
 - ・ 学校現場の評価を尊重し、単位認定を行うことを検討していただきたい。
 - ・ 提携小学校に出向いて学級経営や授業観察を行うなど、臨床的な教育研究を重視していただきたい。
- ・ その他
 - ・ 実務家教員と研究者教員との指導連携体制の強化をさらに図っていただきたい。
 - ・ 大学卒業後の現場へのインターンとしての配置・研修の実施を検討していただきたい。

(2) 教育課程の質の保証について

- ・ 教員養成課程認定の事後評価、確認制度の導入と第三者機関である認証評価機関の

拡充を進めていただきたい。

- ・広域的な教員養成カリキュラムの共同開発を検討していただきたい。
- ・単位認定の厳格化と面接等による人物評価の実施を検討していただきたい。
- ・大学における教員としての適性を判断する制度の実施を検討していただきたい。

2 教員免許制度の在り方

(1) 教員免許制度の改革の方向性について

- ・ライフステージに応じた教員が身に付けるべき資質・能力を明確にし、免許更新に必要な研修内容を検討していただきたい。
- ・教員免許更新制度等により教員の免許の更新を行った場合は、処遇改善と連動させることをお願いしたい。
- ・一般学部での教員養成に関し、カリキュラム内容や指導教員構成等について十分審査することをお願いしたい。
- ・教員免許状を取得し他業種等に就業した者が教員となる際に、一定の講習等を受けたうえで教員採用試験を受験する制度の検討をお願いしたい。
- ・義務教育免許状の創設については、中学校等の教科の専門性が損なわれる懸念がある。

(2) 教員免許状の種類について

- ・専門免許状の創設については、教員に求められる資質・能力を明らかにしたうえで、検討していただきたい。
- ・専門免許状を管理職登用の条件とすることは、管理職受験者を減少させる懸念がある。
- ・校内研修、民間教育団体の研修会、自発的な研修等の成果を免許状に反映するためには、研究物や面接等の方法を組み合わせて評価することを検討していただきたい。
- ・専門免許状等の取得要件に大学等の講習等の履修を累積することを加える場合は、評価方法等について厳密に行っていただきたい。

(3) 教員免許更新制について

- ・教員養成、教員免許更新制度、現職教員の資質向上と一体で検討していただきたい。
- ・教員免許更新制と10年経験者研修は類似点も多く、改善の必要がある。
- ・10年ごとの教員免許更新を終了するごとに、一段階上の免許へグレードアップし、給与等にも反映するシステムを検討していただきたい。
- ・今後も大学等の受け入れ態勢の整備と研修内容の充実を図っていただきたい。

(4) 教員免許状の区分について

- ・義務教育免許状等の免許を設けることは、必要単位数の増加につながる等の負担増の懸念があり、それぞれの校種の教員としての資質・能力の育成が十分行われな可能性があるので、慎重に取り扱われたい。
- ・隣接校種の免許を取得する際には、既に保有している教員免許と重なる単位について除いた内容を教職大学院等で受講する制度を検討していただきたい。

3 採用と学校現場への多様な人材の登用の在り方

- ・社会人経験があることが必ずしもすぐれた教員となれるわけではない。社会人経験者が受験する要件に、学校でのボランティア経験等を加えることを検討していただきたい。
- ・教員養成の開放性の原則を堅持しつつ、社会人経験者の教員としての任用にあたっては、1年間をインターンとして任用したうえで、再度任用審査を行い正式採用する方法を検討していただきたい。
- ・30代・40代の社会人を中途採用するに当たっては、面接・模擬授業等の採用方法を重視するとともに、臨時的任用教員や非常教員として一定期間任用した後、勤務校の校長の評価を基に正規教員として採用する方法を検討していただきたい。
- ・臨時的任用教員や非常勤教員の給与等の処遇改善を図るとともに、正規教員への任用替えを図る制度について、教育委員会等と検討していただきたい。

4 現場研修の在り方

(1) 初任者研修について

- ・学級経営に専念できる環境や校内での資質・能力の向上のための研修を充実させるために、初任者研修を複数年で実施していただきたい。
- ・教職大学院修了者については、教育委員会の判断により、研修の一部を免除できるようにしていただきたい。
- ・市町村単位で行う研修のほか、ブロック単位で行う研修など、負担軽減のための研修形態の工夫を検討していただきたい。
- ・拠点校方式に代わるよりきめ細かな指導を可能とする研修体制を確立されたい。

(2) 国や任命権者が行う様々な研修の在り方について

- ・国と地方自治体の教育行政における責任の明確化を図り、研修制度の体系化を関係機関で検討していただきたい。
- ・教員免許更新の取得単位の一部とし、負担の軽減を図っていただきたい。
- ・教員のライフステージや必要な資質・能力を明確にし、研修体系を整備していただきたい。
- ・教員養成学部のある大学等と教育委員会が連携した研修の実施を促進するため、教育委員会と大学関係者によるモデルプランを作成することを検討していただきたい。

(3) 校内研修や自主研修の活性化について

- ・学校と地域の教育センターや大学とのカリキュラム開発等を進める制度への人材・予算面での支援を進めていただきたい。
- ・行政によるNPOや民間企業が主催する研修会等の情報提供を進めていただきたい。
- ・民間教育団体での研修成果を、校長判断で教員の業績評価に反映できる制度を検討していただきたい。
- ・実践的指導力に優れる教員を教育指導マスターとして指名し、校内研修等に派遣する制度を検討していただきたい。

5 教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働について

- ・教材開発やカリキュラム開発、教員の大学の講座の受講を認めるシステムを、大学と教育委員会が連携して進めるとともに、その活動を通して教員の資質・能力の向上が図れるシステムの検討を進められたい。
- ・地域の教材センターとしての大学機能の検討をしていただきたい。
- ・教育委員会が主催する研修会への大学からの講師派遣システムを検討していただきたい。
- ・大学の臨床教育への連携校の協力体制の構築を図られたい。
- ・大学と教育委員会が連携した臨時的任用教員や非常勤講師等の資質の向上のための研修の実施を検討していただきたい。

6 当面取り組むべき課題について

(1) 管理職の資質能力向上について

- ・管理職の資質能力向上のため、若手管理職や副校長、教頭を対象とした短期大学派遣制度等を検討していただきたい。
- ・現在も教職員研修センターが管理職の経営能力向上を目指した研修を実施しているが、その内容について再度検討していただきたい。
- ・研修修了者に対する処遇の改善を図られたい。

(2) 幼稚園教諭の取扱いについて

- ・幼稚園教諭についても、小学校他校種の教員と同様に資質能力の向上のための取り組みを進める必要がある。
- ・小学校との連携、保育園等との連携の必要性といった視点から、必要な資質能力の育成について検討していただきたい。

(3) 特別支援教育の取扱いについて

- ・特別支援教育に関する専門知識の育成をどのように進めるか教員養成カリキュラムの検討と併せて検討していただきたい。
- ・特別支援教育の専門的知識を有する教員の養成体制の拡充を早々に検討していただきたい。

7 その他

- ・教育実習の評価を採用選考に反映できる仕組みを検討していただきたい。
- ・OJT研修等の充実のために、定数改善や持ち時数の見直しを検討していただきたい。